

平成 23 年 6 月 8 日

各位



森林保全事業（REDD+事業）でインドネシア・ゴロンタロ州と覚書締結

～日本政府が提案する新メカニズムによる排出権クレジットの組成に向け具体的な取り組みを開始～

兼松株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：下嶋政幸、以下兼松）は、このたび大樹総研株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役会長：矢島義也、以下大樹）インドネシア・ゴロンタロ州政府と同州の森林保全と地球規模の気候変動対策を目的に、同州で取り組む森林保全事業（REDD+事業）の実現可能性調査について覚書を締結致しました。

本覚書の目的は、

このREDDクレジットを日本政府が活用できるかどうかの検証を行う事

REDD+事業により現地住民の生活レベルが改善される事

プロジェクトサイト内で生物多様性が保全される事

となっており、トリプルベネフィットを目指したものとなっております。

また、本覚書において、兼松および大樹は、日本の公的資金支援制度の活用も図りながらゴロンタロ州におけるF/S調査プロジェクトを推進する一方、ゴロンタロ州は、他社のREDD計画に優先して兼松および大樹への本プロジェクトの支援を行うこととなっております。

インドネシアは地球温暖化問題への対策として最もREDD+事業に力を入れている国のひとつであり、国際交渉においてREDD+の制度設計や実施に関する提言を積極的に行っています。インドネシア中央政府は既にノルウェーや欧米諸国と協力し、関係する組織作りや制度・方法論の設計開発、REDD+のパイロットプロジェクト活動を進めています。一方、同国と日本政府との協力による具体的なパイロットプロジェクトはまだ少なく、今回のゴロンタロ州での実現可能性調査が有力プロジェクトの一つとなることが期待されます。

兼松は本事業の具現化へ向け調査を行うことで低炭素社会に向けた一端を担うとともに、引き続き地球温暖化対策に貢献してまいります。

以上

【お問い合わせ先】

兼松株式会社 広報室

電話：03-5440-8000

() 参考： REDD および REDD+ について

REDDとは

【英】 Reduced Emissions from Deforestation and Forest Degradation の略称

【日】 森林減少・劣化からの温室効果ガス排出削減

REDDは、開発途上国における森林の破壊や劣化を回避することでCO₂の排出を削減しようとする事、またはそのプロジェクト。

言い換えれば、炭素が森林やその土壌に固定された状態を保つことで森林伐採による大気への炭素の排出が起こらないようにすることである。

これによって排出削減できた炭素量は、再生可能なエネルギー源を使用することで発生する炭素削減クレジット、あるいはエネルギー効率の改善で発生する炭素削減クレジットと同等とみることもでき、カーボンオフセットなどに利用することも考えられる。

このタイプの排出削減プロジェクトは生態系保護に役立つとともに、生態系が提供する機能の対価を支払うことを促進するものとの評価もある。

2006年のスターンレビューでも、世界の温室効果ガス排出量（2000年）の18%が土地利用変化によるもので、その原因は途上国における森林の過剰伐採や農地への土地利用転換だとしている。また、その排出量は運輸部門よりも多く、森林減少の防止が地球温暖化防止対策における費用対効果の高い方法だと指摘している。

更に、気候変動枠組み条約の第11回締約国会議(COP11, 2005年)でREDDが初めて議題として取り上げられ、COP13（2007年）では締約国がREDDの取り組みを支援するとともに、国連CDMの方法論に関する議論を開始することを決めた。

REDD+とは

REDDのもともとの考え方に、植林事業や森林保全（適切な森林管理による劣化の防止）等による炭素ストックの積極的な増加を加えた拡張概念をREDD+と言う。

（出典：(財)環境情報普及センター）